

# 記者発表資料



令和4年12月7日（水）

## 発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他（緊急情報）

<b>発表事項</b>	出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内6例目）の確認について（第6-2報）	
<b>内 容</b>	<p>令和4年12月7日、出水市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内6例目）が確認されました。</p> <p>県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び、移動制限区域、搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始しました。</p> <p>1 農場の概要                  所在地：出水市高尾野町                  飼養状況：約6万羽（採卵鶏）（全て殺処分対象）</p> <p>2 経緯                  (1) 12月6日、系列農協から死亡鶏に異常が見られた旨、北薩家畜保健衛生所に通報があり、農場への立入検査を実施                  (2) 同日、A型鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性                  (3) 12月7日、遺伝子（PCR）検査を実施した結果、<u>H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認</u></p> <p>3 今後の対応                  (1) 発生農場：飼養家さんの殺処分（午前8時開始）、汚染物品等の埋却及び消毒                  (2) 制限区域の設定：発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域、3～10km圏内を搬出制限区域として移動制限を告示                  (3) 消毒ポイント：制限区域付近に消毒ポイントを7箇所設置し、関係車両の消毒を継続中</p> <p>4 その他                  (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。                  (2) 作業等にかかる写真は、県より報道各社へ10時・16時を目処に提供いたします。</p>	
<b>資 料</b>	別紙1 移動制限、搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数 別紙2 農林水産省プレスリリース	
<b>ホームページ掲載</b>	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（12月7日掲載予定） <input type="checkbox"/> 後日掲載	
<b>取材案内</b>		
<b>問い合わせ先（担当課）</b>	<b>担当課</b>	農政部畜産課
	<b>取材対応者</b>	畜産課長 田 中（099-286-3211）内線3211
	<b>問い合わせ窓口</b>	企画経営係長 垣 内（099-286-3216）内線3216